

ひとり親家庭児童 小・中学校入学支度金

ひとり親家庭児童の福祉向上を図るため、入学支度金を支給します。

◆対象者

大山町に住所のあるひとり親家庭（母子・父子家庭）のうち児童が小学校・中学校に新しく入学する家庭の養育者で、前々年（平成20年）分の所得税非課税の方（生活保護世帯は除く）

◆支給額 1万円／児童1人

◆申請に必要なもの

○印鑑、通帳など振込口座の分かるもの

○児童扶養手当証書（お持ちの方）

※この他にも証明書が必要となる場合があります。事前にお問い合わせください。

◆申請期間

4月1日（木）～20日（火）

◆申請場所

福祉介護課または各支所総合窓口課

◆問い合わせ先 福祉介護課

☎0859・54・5207

協会けんぽ鳥取支部 健康保険料率の変更

健康保険料率の変更

経済状況の悪化により保険料収入が落ち込む一方、新型インフルエンザの流行などにより医療費が増加したため、保険料率を引き上げます。

◆引き上げ率 1.14%

*現行8.20%を9.34%に引き上げます。

◆新保険料率の適用

平成22年3月分（4月納付分）

*任意継続被保険者の方は4月から適用します。

◆問い合わせ先

協会けんぽ鳥取支部

企画総務グループ

☎0857・25・0051

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

「心の健康相談」始めます

5月から、2か月に1回、精神科医師または心理士による心の健康相談を行います。

よく眠れない、家にひきこもっている、何もする気がしない、お酒を止めたいのに止められない、イライラする、検査では異常がないのに体調が悪いなど、心の悩みに関することがあ

りましたら1人で悩まず気軽にご相談ください。個人の秘密は固く守られます。

◆日時 5月21日（金）

13時30分～16時

◆場所 保健福祉センターなわ

◆対象者 本人または家族および地域の方

◆相談員 心理士*7月は医師

◆相談料 無料

◆その他 5月14日（金）までにご予約ください。

◆問い合わせ先

保健課

☎0859・54・5206

大山町社会福祉協議会

☎0859・54・2200

「JUNIOR NOW」 （第85号）好評発売中



◆取扱場所 企画情報課または

県内主要書店など

◆定価 1部300円（税込）

◆問い合わせ先

鳥取県広報連絡協議会

☎0857・26・7086

すくすく子育て支援医療費助成

小・中学生の保険診療分通院・入院医療費の自己負担分を助成します。
（一部負担金は除く）

対象 町内に住所のある小・中学生

助成内容

助成内容

- 通院医療費
- ◆医療機関：1回につき、530円を引いた額
- ◆薬局：全額
- 入院医療費 1日につき、1,200円を引いた額
- ※同月同一機関の場合、5回目以降は530円を引かない。

申請に必要なもの

- ・お子さんの保険証
- ・印鑑（シャチハタ印不可）
- ・保険点数のわかる領収書
- ・保護者の振込口座のわかるもの

※助成金は申請者である保護者の口座に振り込みます。

その他

- ・町独自の事業ですので資格証はありません。
- ・特別医療費受給資格証（青色）をお持ちの方はそちらをお使いください。
- ・社会保険各法等で高額療養費または附加給付の支給を受けたときは、相当額を控除します。額のわかるものをお持ちください。
- ・学校内や通学時にけがをした場合は、学校で加入している保険（日本スポーツ振興センター）からの医療費給付が受けられる場合があります。そちらの制度が優先になりますので、まずは学校に確認してください。

医療費の助成を受けるには、
申請が必要です。



申請および問い合わせ先
福祉介護課
（保健福祉センターなわ内）
☎0859-54-5207
中山支所総合窓口課
☎0858-58-6112
大山支所総合窓口課
☎0859-53-3311